

県南広域振興局長告示第93号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

平成22年5月25日

県南広域振興局長 藤 尾 善 一

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 342号
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
一関市巖美町字祭時山国有林246林班チ小班地先内	新	m 19.8~13.6	m 110.0
	旧	18.8~9.0	110.0
一関市巖美町字祭時山国有林246林班イ小班地先内	新	16.0~11.4	61.0
	旧	12.6~7.5	61.0
一関市巖美町字祭時山国有林246林班イ小班地先内	新	23.4~11.0	148.0
	旧	14.8~7.8	148.0
一関市巖美町字祭時山国有林246林班ほ2小班地先内	新	16.6~13.0	69.9
	旧	13.0~11.4	69.9
一関市巖美町字祭時山国有林241林班ろ小班地先内	新	31.4~10.0	490.0
	旧	31.4~9.6	490.0
一関市巖美町字祭時山国有林241林班ろ小班地先内	新	16.8~13.0	106.0
	旧	14.0~9.0	106.0
一関市巖美町字祭時山国有林241林班ろ小班地先内	新	111.4~20.0	143.0
	旧	22.0~8.0	143.0
一関市巖美町字祭時山国有林241林班ろ小班地先内	新	65.4~36.8	71.0
	旧	65.4~36.0	71.0

一関市巖美町字祭時山国有林241林班ろ小班地先内	新	31.4~14.2	140.0
	旧	31.4~10.5	140.0
一関市巖美町字須川岳国有林240林班い2小班地先内	新	56.8~16.2	56.0
	旧	56.8~16.2	56.0
一関市巖美町字須川岳国有林240林班ぬ小班地先内	新	39.0~27.0	20.0
	旧	27.0~15.8	20.0
一関市巖美町字須川岳国有林240林班ほ1小班地先内	新	30.6~11.0	118.3
	旧	21.2~8.5	118.3
一関市巖美町字須川岳国有林240林班ほ2小班地先からに 2小班地先まで	新	34.6~11.0	237.0
	旧	14.2~8.5	237.0
一関市巖美町字須川岳国有林240林班ほ1小班地先内	新	47.0~14.0	100.0
	旧	32.2~12.5	100.0
一関市巖美町字須川岳国有林240林班は1小班地先内	新	15.5~10.8	30.0
	旧	14.0~10.8	30.0
一関市巖美町字須川岳国有林240林班ろ小班地先内	新	30.2~16.4	78.0
	旧	16.4~11.6	78.0
一関市巖美町字須川岳国有林240林班ほ2小班地先内	新	18.7~12.0	92.0
	旧	17.0~9.4	92.0
一関市巖美町字須川岳国有林239林班ほ2小班地先内	新	50.0~28.0	75.0
	旧	43.0~28.0	75.0

一関市巖美町字須川岳国有林239林班ろ小班地先内	新	24.0~19.0	40.0
	旧	20.0~15.0	40.0

4 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

(1) 場所 県南広域振興局土木部一関土木センター

(2) 期間 平成22年5月25日から同年6月24日まで